

証券コード 8005
2021年5月13日

株 主 各 位

静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
株式会社スクロール
代表取締役社長 鶴見知久

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、上記期限までに当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午前10時（午前9時15分開場）
※株主総会会場へのご入場は、事前申込制となります。詳細は5頁をご参照ください。
2. 場 所 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号
当社本社ビル5階会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第80期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

株主総会ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※株主総会へのご出席には事前申込みが必要です。

2021年5月28日(金)
午前10時(午前9時15分開場)

株主総会ご欠席の場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

2021年5月27日(木)
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使(詳細は3頁)

指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

2021年5月27日(木)
午後5時30分行使分まで

ご注意

1. 書面と電磁的方法(インターネット)により、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット)による議決権行使を有効なものとしたします。
2. 電磁的方法(インターネット)で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>)に掲載しておりますのでご覧ください。
なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類ならびに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類とで構成されております。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>)に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. インターネットによる議決権行使方法

(1) スマートフォン、携帯電話から二次元コードを読み取る方法

- ① 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン二次元コード」を読み取ることでログインできます。
- ② ログイン後は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ③ この方法での議決権行使は、1回限りです。2回目以降は、次の（2）の方法により、専用のウェブサイトアクセスしてください。

(2) パソコンなどから専用のウェブサイトアクセスする方法

- ① 専用のウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスします。
- ② 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」と「仮パスワード」を入力してログインしてください。
- ③ 新しいパスワードを入力して「送信」ボタンを押してください。
- ④ 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(3) ご注意

- ① インターネットによる議決権行使は、2021年5月27日（木曜日）午後5時30分まで受け付けいたします。お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- ② 専用のウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) は、毎日午前2時から午前5時までの取扱いを休止いたします。
- ③ 株主様のインターネットの利用環境または各種設定等により、ご利用できないことがございます。
- ④ インターネットによる議決権行使に際して発生する費用（インターネット接続料金や携帯電話の通信料等）は、株主様のご負担となります。

2. 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時 通話料無料）

以上

当社株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止について

<株主様へのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日の株主総会会場へのご入場者数を100名に限定させていただくこととなりました。時節柄、安全で安心な株主総会運営にご理解を賜りますようお願いいたします。
- ・株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございます。可能な限りこれらの方法により事前に議決権を行使していただきますようお願いいたします。
- ・特にご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調が優れない方におかれましては、ご自身の健康を最優先にお考えいただき、株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。
- ・緊急事態宣言が発出された地域にお住まいの方につきましては、ご来場をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

<ご来場希望の株主様へ>

- ・当日のご入場につきましては、事前申込制（応募者多数の場合は抽選）とさせていただきます。
- ・ご来場を希望される株主様は、5頁に記載の方法により事前申込みをお願いいたします。
- ・事前申込みにより株主総会へご出席されることとなった株主様におかれましては、感染予防策等を事前にご確認いただくとともに、当日までの健康状態にご留意のうえ、くれぐれもご無理をなされないようお願いいたします。

<株主総会会場における感染防止対策について>

- ・役員および運営スタッフは、当日マスクを着用させていただきます。また、一部の運営スタッフは手袋を着用することがあります。
- ・非接触型の体温計等により当日ご入場される方の体温を測定させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがご入場をお断りする場合やご退場をお願いする場合がございますので、ご了承ください。
- ・マスク着用とアルコール消毒薬のご使用についてご協力をお願いいたします。また、株主総会会場では換気のため窓を開けることがあります。
- ・株主総会の議事は、時間を短縮した進行とする予定です。

なお、今後の状況により、株主総会の運営につきまして大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当日ご来場の事前申込みについてのご案内

- **申込期限** 2021年5月21日（金）午後5時まで
- **申込方法** 電子メールまたは電話によりお申込みください。

1. 電子メールによる申込み

(1) 以下の申込用メールアドレスに電子メールを送信してください。

申込用メールアドレス soukai@mb.scroll.jp 「申込用メールアドレスの二次元コード」はこちら →



(2) 同封の議決権行使書用紙に記載されている以下の事項をメール本文にご記載ください。

- ①株主番号、②株主様の郵便番号、③株主様のご住所、④株主様のお名前

2. 電話による申込み

同封の議決権行使書用紙をお手元にご用意のうえ、以下のお問合せ先にお電話ください。

お問合せ先：株主様ご案内係 フリーダイヤル：0120-390-354 受付時間：午前9時～午後6時 ※2021年5月21日（金）のみ午前9時～午後5時
--

■ 抽選結果の発表

申込みをされたすべての方	抽選結果にかかわらず、郵便はがきで結果をお伝えします。	5月22日（土） 発送	
申込方法	電子メール	郵便はがきに加えて、株主様が申込時に用いたメールアドレスに抽選結果を電子メールでお送りします。 「soukai@mb.scroll.jp」から送信しますので、受信できるように事前に設定をご確認ください。	5月22日（土） 5月23日（日） 送信
	電話	郵便はがきに加えて、お電話で抽選結果をお伝えします。 「0120-390-354」から発信しますので、着信できるように事前に設定をご確認ください。	5月22日（土） 5月23日（日） 午前9時～午後6時 架電

■ 事前申込み（抽選）に関するお問合せ

お問合せ先：株主様ご案内係
フリーダイヤル：0120-390-354
受付時間：午前9時～午後6時

※事前申込み（抽選）に関するお問合せは、2021年5月27日（木）までとなります。

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会における検討の結果、監査等委員会からの指摘は特段ございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1 再任	鶴見知久	代表取締役社長執行役員 健粧品事業P R S ダイレクト事業本部長
2 再任	佐藤浩明	取締役副社長執行役員 eコマース事業P R S
3 再任	小山優雄	取締役執行役員 システム統括部長
4 再任	山崎正之	取締役執行役員 ソリューション事業P R S M&A戦略室長
5 再任	杉本泰宣	取締役執行役員 グループ管轄事業P R S 経営統括部長
6 再任	池田訓清	取締役執行役員 旅行事業P R S ダイレクト事業部S V B推進部長
7 新任	勝田圭三	執行役員 通販事業P R S ダイレクト事業部長

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	<p>鶴見知久 (1966年5月11日生)</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)</p>	<p>1989年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販インナー 統括部長 兼務 インターネットマーケティング 部長</p> <p>2013年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販 H & B 統括副部長</p> <p>2015年5月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部 通販H & B 統括部長</p> <p>2018年4月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部長</p> <p>2019年4月 当社取締役社長執行役員 健粧品事業P R S 兼務 ダイレクト事業本部長</p> <p>2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 健粧品事業P R S 兼務 ダイレクト事業本部長 (現任)</p>	79,500株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>鶴見知久氏は、1989年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、子会社取締役社長、当社取締役社長を経た後、2020年4月からは代表取締役社長として当社の最高執行責任者の役割を担っております。また、当社グループの重要な業務執行と経営の意思決定を強く推進し、適切に統括しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	佐藤 浩明 (1971年10月10日生) ----- 取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社退社 2013年4月 株式会社キノスラ代表取締役社長 2015年5月 当社取締役 2018年4月 当社取締役執行役員 eコマース事業統括 2019年4月 当社取締役執行役員 eコマース事業P R S 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 eコマース事業 P R S (現任) 株式会社キノスラ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キノスラ取締役	17,000株
(取締役候補者とした理由) 佐藤浩明氏は、当社マーケティング部門における豊富な業務経験を有しており、子会社取締役社長、当社グループのeコマース事業を管掌する取締役を経た後、2020年4月からは当社取締役副社長として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p>小山 優雄 (1965年9月10日生)</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)</p>	<p>1990年4月 千代田生命相互会社(現ジブラルタ生命保険株式会社)入社</p> <p>1998年4月 株式会社セゾン情報システムズ入社</p> <p>2010年11月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社システム統括部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員 システム統括部長</p> <p>2016年5月 当社取締役執行役員 システム統括部長(現任)</p>	34,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小山優雄氏は、豊富な業務経験を活かし取締役執行役員システム統括部長として、当社グループの情報システムの整備・運用を統括管理するとともに、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p>			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	<p>山崎 正之 (1963年6月11日生)</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (出席率100%)</p>	<p>1988年4月 大和証券株式会社入社</p> <p>2002年4月 フロレゾン株式会社代表取締役</p> <p>2012年4月 株式会社エイチエーシー(現北海道アンソロポロジー株式会社)代表取締役社長</p> <p>2013年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販H&B統括副部長</p> <p>2017年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M&A戦略室長</p> <p>2018年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括 兼務 M&A戦略室長</p> <p>2019年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業P R S 兼務 M&A戦略室長(現任)</p>	30,600株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>山崎正之氏は、豊富な経験を活かし当社グループの主にソリューション事業を管掌するとともに、中期経営計画に基づくM&A戦略を統括する取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	すげ もと やす のり 杉本 泰宣 (1965年6月16日生)	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販 ソリューション統括部長 2016年5月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリュー ション統括部長 2016年11月 当社執行役員 経営統括部長 2019年4月 当社執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長 2019年5月 当社取締役執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長 (現任)	42,500株
(取締役候補者とした理由) 杉本泰宣氏は、1988年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、現在は、取締役執行役員経営統括部長として、経営企画・法務・経理・人事などの管理部門を幅広く管掌するとともに、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
6	いけ だ のり きよ 池田 訓清 (1963年6月8日生)	1987年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年7月 株式会社ディーフェーズ代表取締役 2009年10月 株式会社ユウコーポレーション代表取締役 2017年9月 当社入社 2018年4月 当社執行役員 海外事業統括 兼務 海外戦略部長 2019年4月 当社執行役員 海外事業 P R S 兼務 海外戦略部長 2020年4月 当社執行役員 旅行事業 P R S 兼務 ダイレクト事業部 S V B 推進部長 2020年5月 当社取締役執行役員 旅行事業 P R S 兼務 ダイレクト事業部 S V B 推進部長 (現任)	6,400株
(取締役候補者とした理由) 池田訓清氏は、大手商社等の勤務経験および海外駐在経験において国際取引業務に精通するなど豊富な経験を有しており、2017年9月の入社以来、主に海外事業を管掌し、現在は取締役執行役員旅行事業 P R S として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	勝田圭三 (1962年2月9日生)	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販アパレル統括部長 兼務 通販商品部長 2017年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販事業統括部長 兼務 商品第1部長 2018年4月 当社常務執行役員 通販事業統括 兼務 ダイレクト事業部長 2019年4月 当社常務執行役員 通販事業P R S 兼務 ダイレクト事業部長 2021年4月 当社執行役員 通販事業P R S 兼務 ダイレクト事業部長 (現任)	37,800株
(取締役候補者とした理由) 勝田圭三氏は、1984年の入社以来、当社の基幹事業である通販事業に長年携わり、通販ビジネスおよびSCMに関する豊富な知識・経験を有しております。さらに、2012年からの執行役員に加えて、2018年は通販事業統括、2019年からは通販事業P R Sとして、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、取締役としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 「重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性および職務に費やす時間等を勘案しております。
2. 佐藤浩明氏は、株式会社キノスラの取締役を兼務しており、同社と当社子会社との間には業務委託契約に基づく取引があります。
3. その他各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 池田訓清氏は、2020年5月29日開催の第79期定時株主総会において、新たに取締役に選任されたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
6. P R Sは、PRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表しております。
7. 取締役候補者の指名に係るプロセスは、以下のとおりです。
2021年3月に新たに設置された指名報酬委員会は、取締役会の諮問に対して、取締役候補者の基本的な基準要件および指名報酬委員会の定める基準により各候補者の指名に関する答申をしております。
取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、各候補者を決定しております。

なお、指名報酬委員会の定める基準として用いたスキルマトリックスにつきましては、下表のとおりであり、各候補者が取締役役に就任した場合の取締役会体制を表しております。

氏名		企業経営・ 事業戦略・ グローバル	当社事業・ 業界経験	技術・イノ ベーション	財務・会計 ・M&A	法務・リスク マネジメント	ESG (環境・社会・ ガバナンス)
業務執行 取締役	鶴見知久	○	○				○
	佐藤浩明	○	○				○
	小山優雄		○	○	○		
	山崎正之		○		○	○	
	杉本泰宣		○		○	○	
	池田訓清	○	○				
	勝田圭三	○	○				
監査等 委員である 取締役	村瀬 司 【社外・独立】	○		○			○
	宮部貴之 【社外・独立】	○	○				○
	鈴木一雄 【社外・独立】	○			○		○
	宮城政憲 【社外・独立】	○				○	○

(注) 各氏が有する知識や経験のうち主なもの最大3つに○印を付しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による経済活動の急速な収縮により、景気は急激に悪化しました。政府による各種支援の効果もあり、景気は一時的に持ち直しの動きをみせましたが、感染の再拡大により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、外出自粛や営業時間の短縮等の影響に加え、所得・雇用環境の悪化による消費マインドの減退およびその長期化が懸念されています。コロナ禍において、商材や業態等により需要動向が分かれるものの、概して厳しい市場環境となっております。通販業界におきましては、外出自粛に伴う購買行動の変化により、EC・通販の利用が増加しているものの、新規参入企業の増加による業種・業態を越えた競争の激化および物流費上昇等により、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループは、「収益力のあるDMC (Direct Marketing Conglomerate) 複合通販企業戦略の推進」を方針とし、主力である通販事業の収益最大化およびソリューション事業の成長に向けた施策等に取り組んでまいりました。「巣ごもり消費」の拡大により、主要事業の売上が拡大したことに加え、収益力強化に向けた各施策の効果により、大幅な増収増益となりました。なお、就業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策として、グループの行動基準計画に則り、拠点ごとの感染警戒レベルに応じて在宅勤務体制へ柔軟に変更するなど、従業員や取引先関係者の安全と健康を最優先に考えた事業運営を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高851億95百万円（前期比17.3%増）となりました。利益面におきましては、営業利益73億85百万円（同244.3%増）、経常利益75億19百万円（同227.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益51億83百万円（同636.6%増）となり、売上、利益ともに過去最高となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

前連結会計年度まで、7つの報告セグメントで事業を展開してまいりましたが、このうち「海外事業」セグメントにおいて実施しておりました、A S E A Nにおける取引先の新規開拓やグループ商材の販路構築機能を、当連結会計年度から、「通販事業」および「グループ管轄事業」セグメントに移管し、6つの報告セグメントへと変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

① 通販事業

通販事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛の意識の高まり等に伴い、ホームウェアをはじめとする在宅商品を中心に売上が増加いたしました。このようなか、商品調達方法の見直しや在庫の適正化による原価率の低減、効率的なカタログ配布による販促費の削減に取り組むなど、事業効率の向上による収益の最大化を推進したことにより、大幅に利益が増加いたしました。以上の結果、売上高は420億89百万円（同18.3%増）となり、セグメント利益は62億5百万円（同161.5%増）となりました。

② ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、顧客であるE C・通販事業者の楽しみ消費等に伴う需要拡大により、物流代行、決済代行サービスおよびアフィリエイトをはじめとするメディア事業の売上が増加いたしました。今後更なる成長が見込まれるE C・通販市場において、より多くのソリューションサービスを提供できるよう、サービスメニューの拡充に取り組んでまいりました。また、2020年5月に茨城県つくばみらい市において稼働した大型物流センター「S L Cみらい」の新規顧客獲得に向けた営業活動に注力し、全国通販3 P L戦略を推進してまいりました。以上の結果、売上高は171億44百万円（同20.5%増）となり、セグメント利益は8億26百万円（同128.9%増）となりました。

③ eコマース事業

eコマース事業におきましては、コロナ禍における実店舗の休業や外出自粛の影響によりお客様の消費動向や生活様式が変化するなか、キャンプやフィッシングなどのアウトドア用品や、インテリア・雑貨などの楽しみ需要商品の売上が増加いたしました。さらに、防災用品・備蓄品等の自治体向け販売事業の拡大がセグメント業績に寄与いたしました。また、セグメント各社において販促活動の効率化を追求し、収益力強化に向けた事業基盤の構築に注力いたしました。以上の結果、売上高は229億67百万円（同22.7%増）となり、セグメント利益は10億26百万円（同122.5%増）となりました。

④ 化粧品事業

化粧品事業におきましては、特に店舗向け卸販売が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるなか、インターネットを中心とした直接販売を強化し、顧客基盤の構築に注力しております。また、コロナ禍における生活スタイルの変化に対応した新製品の開発に取り組んだことに加え、コストの削減にも取り組みました。以上の結果、売上高は26億95百万円（同20.6%減）となり、セグメント損失は5億30百万円（前期はセグメント損失11億22百万円）となりました。

⑤ 旅行事業

旅行事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内の旅行自粛や海外からの入国制限などが続いております。「Go Toトラベル」施策により、事業活動を再開いたしました。しかしながら、施策の一時停止や感染者の急増に伴い、再び先行きが不透明な状況となっております。以上の結果、売上高は2億89百万円（前期比58.8%減）となり、セグメント損失は77百万円（前期はセグメント損失1億17百万円）となりました。

⑥ **グループ管轄事業**

グループ管轄事業におきましては、当社グループの物流オペレーションや自社保有物流施設等の不動産賃貸および海外子会社の管理を行っております。以上の結果、売上高は8百万円（前期比7.9%減）となり、セグメント利益は94百万円（同50.5%減）となりました。なお、内部取引を含めた売上高は33億23百万円（同27.1%増）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額21億22百万円であります。その主なものは、茨城県つくばみらい市において稼働した大型物流センター「SLCみらい」への投資15億99百万円であります。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より30億円の新規借り入れを実施いたしました。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第77期 (2018年3月期)	第78期 (2019年3月期)	第79期 (2020年3月期)	第80期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	62,207	71,153	72,634	85,195
経 常 利 益 (百 万 円)	1,458	1,415	2,296	7,519
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	△1,035	631	703	5,183
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	△30.41	18.47	20.46	149.65
総 資 産 (百 万 円)	40,319	42,368	43,270	49,903
純 資 産 (百 万 円)	21,094	21,156	21,462	26,648
1株当たり純資産額 (円)	618.29	616.92	621.20	764.30

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）保有の当社株式を含めておりますが、2020年4月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
詩克樂商貿（上海）有限公司	800千米ドル	100.0%	通信販売事業
株式会社スクロール360	95百万円	100.0%	通信販売事業者およびE C事業者向け通信販売代 行事業
株式会社キャッチボール	70百万円	100.0% (100.0%)	
株式会社もしも	100百万円	100.0% (100.0%)	
成都音和娜網絡服務有限公司	1,488千人民元	100.0% (100.0%)	
株式会社AXES	95百万円	100.0%	個人向けeコマース事業
株式会社スクロールR&D	100百万円	100.0%	
株式会社ナチュラム	100百万円	100.0%	
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0% (100.0%)	
株式会社豆腐の盛田屋	55百万円	100.0%	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
北海道アンソロポロジー株式会社	10百万円	100.0%	
株式会社ナチュラピュリファイ研究所	10百万円	100.0%	
株式会社キナリ	10百万円	100.0%	
株式会社トラベックスツアーズ	10百万円	100.0%	旅行の企画・販売事業
株式会社スクロールロジスティクス	95百万円	100.0%	物流事業

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であります。

2. 子会社の重要性の判断基準は、「当該子会社の当社グループにおける連結売上高構成比率」等を勘案しております。

4. 対処すべき課題

(1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先および株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化およびキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境、対処すべき課題等

我が国の経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や米中貿易摩擦による影響を受け、不透明な状況が続くものと思われまます。小売業界におきましては、EC・通販利用は増加しているものの新規参入等による企業間の競争がますます激化していることに加え、所得・雇用環境の悪化による消費マーケットの縮小等、厳しい経営環境が見込まれております。

新型コロナウイルス感染症の収束については、いまだ先が見えない状況であり、落ち込んだ経済が回復するには時間を要することが想定されており、その水準も不透明な状況となっております。加えて、少子高齢化や人口減少といった我が国の構造的な問題やテクノロジーの進化、生活様式および購買行動の変化等、当社を取り巻く今後の消費マーケットは大きく変容し、当社の経営環境に大きな影響を与えることが想定されております。

そのような環境のなか、当社グループはあらゆる経済環境やマーケットニーズの変化に素早く対応することで、常に進化する高収益企業体を目指しており、DMC複合通販企業戦略の推進により、これらを実現してまいります。

当社は、2021年度から2023年度における当社グループの中期経営計画「Next Evolution 2023」を策定いたしました。「DMC複合通販企業の変容と進化」をテーマに掲げ、将来の成長を見据えた新ビジネスモデルへの着手等、内包する事業課題の解消および持続的成長を可能とするビジネスインフラの強化、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにおける「プライム市場」への移行を見据えたコーポレート・ガバナンスの強化・体制整備等に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、連結計算書類作成会社(当社)、子会社20社および関連会社1社で構成されており、主な事業は、以下のとおりであります。

区 分	主 な 事 業 の 内 容
通 販 事 業	通信販売事業 (主な商材：アパレル、インナー、雑貨、保険等)
ソリューション事業	通信販売事業者およびEC事業者向け通信販売代行業業 (主な商材：フルフィルメント支援、プロモーション支援、システム構築支援、BPOサービス等)
e コ マ ー ス 事 業	個人向けeコマース事業 (主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、ナショナルブランド化粧品、雑貨、防災用品等)
健 粧 品 事 業	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
旅 行 事 業	旅行商品の企画、販売(通信販売)および催行等の事業 (主な商材：日帰り観光バスツアー、訪日ツアー等)
グ ル ー プ 管 轄 事 業	当社グループおよびソリューション事業の物流事業、不動産賃貸事業、海外子会社の管理

6. 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

会 社 名	本 社	その他	
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル	浜 松 市 中 区	東 京 都 品 川 区 (東 京 本 店)	
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル 3 6 0			
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル ロ ジ ス ティ ク ス			
株 式 会 社 キ ャ ッ チ ボ ー ル	東 京 都 品 川 区	浜 松 市 中 区	
株 式 会 社 も し も		—	
株 式 会 社 A X E S		—	
株 式 会 社 ス ク ロ ー ル R & D		—	
株 式 会 社 ナ チ ュ ラ ピ ュ リ ファ イ 研 究 所		—	
株 式 会 社 キ ナ リ		—	
株 式 会 社 ト ラ ベ ッ ク ス ツ ア ー ズ		—	
株 式 会 社 ナ チ ュ ラ ム		大 阪 市 中 央 区	—
株 式 会 社 ミ ヨ シ		大 阪 市 浪 速 区	—
株 式 会 社 豆 腐 の 盛 田 屋	福 岡 市 博 多 区	東 京 都 品 川 区	
北 海 道 ア ン ソ ロ ポ ロ ジ ー 株 式 会 社	札 幌 市 北 区	—	
詩 克 樂 商 貿 (上 海) 有 限 公 司	中 国 上 海 市	—	
成 都 音 和 娜 網 絡 服 務 有 限 公 司	中 国 四 川 省 成 都 市	—	

7. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 当社グループの使用人の状況

事業の種類	使用人数	前連結会計年度末比増減
通 販 事 業	266名 (19名)	1名減 (10名減)
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	229名 (100名)	- (29名減)
e コ マ ー ス 事 業	131名 (-名)	13名増 (1名減)
健 粧 品 事 業	67名 (8名)	17名減 (5名減)
旅 行 事 業	7名 (1名)	11名減 (-)
グ ル ー プ 管 轄 事 業	166名 (792名)	18名増 (21名増)
合 計	866名 (920名)	2名増 (24名減)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. グループ管轄事業は、当社の管理部門および株式会社スクロールロジスティクス等の従業員であります。
3. 通販事業およびソリューション事業におきましては、グループ内での人員配置の最適化を推し進めた結果、臨時従業員数が減少しております。化粧品事業および旅行事業におきましても、グループ内での人員配置の最適化を推し進めたこと等により、使用人数および臨時従業員数が減少しております。
4. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331名 (22名)	5名増 (9名減)	42.0歳	12.9年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループ内での人員配置の最適化を推し進めた結果、臨時従業員数が減少しております。

8. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 静 岡 銀 行	4,600百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	975
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	900
株 式 会 社 り そ な 銀 行	900

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,873,050株
- (3) 株主数 34,371名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丸 紅 株 式 会 社	2,841千株	8.15%
ス ク ロ ー ル 取 引 先 持 株 会	2,029	5.82
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,613	4.63
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,261	3.62
ス ク ロ ー ル 従 業 員 持 株 会	837	2.40
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	543	1.56
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	474	1.36
モ リ リ ン 株 式 会 社	434	1.25
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	433	1.24
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	431	1.24

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (6,845株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2017年9月1日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権の行使により、新株が発行されたため、発行済株式総数が当事業年度中に55,000株増加しました。

2. 新株予約権等の状況

- (1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

<ご参考>

政策保有株式について

当社は、取引先等のステークホルダーとの関係維持または提携強化を図る目的で、政策保有株式を保有することがあります。

もっとも、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証しております。

そして、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行っており、対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却しております。保有株式の議決権行使に関しては、当該検証に基づいた中長期的な観点から判断を行い、行使いたします。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	堀田 守	—
代表取締役社長	鶴見 知久	健粧品事業P R S ダイレクト事業本部長
取締役副社長	佐藤 浩明	eコマース事業P R S 株式会社キノスラ取締役
取締役	小山 優雄	システム統括部長
取締役	山崎 正之	ソリューション事業P R S M&A戦略室長
取締役	杉本 泰宣	グループ管轄事業P R S 経営統括部長
取締役	池田 訓清	旅行事業P R S ダイレクト事業部S V B推進部長
取締役(監査等委員)	村瀬 司	株式会社ファンズオン代表取締役社長 ジャパン・ハイブリットサービス株式会社代表取締役社長
取締役(監査等委員)	宮部 貴之	—
取締役(監査等委員)	鈴木 一雄	株式会社ユニックス監査役
取締役(監査等委員)	宮城 政憲	K P M Gコンサルティング株式会社顧問 株式会社Flexas Sevenパートナー

- (注) 1. 取締役(監査等委員)村瀬司氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏および宮城政憲氏は、社外取締役です。
2. 取締役(監査等委員)村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
3. 取締役(監査等委員)宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業および有店舗事業の経営に長く携われ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
4. 取締役(監査等委員)鈴木一雄氏は、金融機関およびシンクタンクでの経験を有するとともに、財務および会計ならびに企業経営を統括する十分な見識を有しております。
5. 取締役(監査等委員)宮城政憲氏は、大手メーカーや複数の経営コンサルティングファームでの実務経験と幅広い業種における人事、労務およびコーポレート・ガバナンス関連を中心とした企業経営を統括する十分な見識を有しております。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置しており、同局が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると

判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

7. 取締役（監査等委員）村瀬司氏、宮部貴之氏、鈴木一雄氏および宮城政憲氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 「担当及び重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性および職務に費やす時間等を勘案しております。
9. P R S は、PRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
越淵 堅志	2020年5月29日	任期満了	取締役（監査等委員）

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	162百万円 (-)	160百万円 (-)	- (-)	2百万円 (-)	7名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	24 (24)	24 (24)	- (-)	- (-)	5 (5)
合計 （うち社外取締役）	186 (24)	184 (24)	- (-)	2 (-)	12 (5)

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
2. 当社は、2006年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 取締役（監査等委員）には、2020年5月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役（監査等委員を除く。）のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

③ 非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員を除く。）の非金銭報酬等の2百万円の内容は、2017年9月1日開催の取締役会で決議されたストック・オプションによるものです。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額20百万円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、同定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、監査等委員である取締役は4名。）です。

金銭報酬とは別枠で、2017年5月30日開催の第76期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（監査等委員である取締役は付与対象外。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）の原案を作成するよう指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年3月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ii) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な基本報酬およびストック・オプションによる非金銭報酬等から構成されます。

監査等委員である社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定します。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の業績達成度合いを加えて決定するものとします。

(c) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものとします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じて決定します。

非金銭報酬等については、ストック・オプションによるものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当数を決定します。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものとします。業績連動報酬等を採用する場合または新たに非金銭報酬等を実施する場合には、指名報酬委員会においてその割合や役位に応じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものとします。

(e) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。

iii) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年5月29日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年3月12日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

なお、翌事業年度においては、2021年3月に設置された指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行い、その答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年5月29日開催の取締役会において代表取締役会長堀田守および代表取締役社長鶴見知久に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえた基本報酬の年俸額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、当社の取締役の指名制度および報酬制度の公正な運営およびその透明性の確保に資することを目的として、2021年3月に過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置いたしました。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況 (2021年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	村瀬 司	株式会社ファンズオン ジャパン・ハイブリットサービス株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	鈴木 一雄	株式会社ユニックス	監査役
取締役 (監査等委員)	宮城 政憲	KPMGコンサルティング株式会社 株式会社Flexas Seven	顧問 パートナー

- (注) 1. 取締役(監査等委員)村瀬司氏は、2021年2月25日付でジャパン・ハイブリットサービス株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)宮城政憲氏は、2020年9月1日付でKPMGコンサルティング株式会社の顧問に、2020年11月1日付で株式会社Flexas Sevenのパートナーに就任いたしました。
3. その他各取締役(監査等委員)の兼職先と当社との間に取引上の特段の関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	取締役会等における発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 村瀬 司	14回／14回 (出席率100%)	14回／14回 (出席率100%)	情報システム企業の経営者としての幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等においてグループのシステムおよび情報セキュリティ体制の適正性・妥当性を確保するための発言を行っており、当社グループにおけるICTの運用および強化に向けた取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長としても当社グループの健全なガバナンス体制の構築に尽力しております。
取締役 (監査等委員) 宮部 貴之	14回／14回 (出席率100%)	14回／14回 (出席率100%)	会社経営および通販業界経験ならびに海外SCMに関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等において成長戦略の実現可能性・妥当性を確保するための発言を行っており、グループ事業全般のリスクテイクおよび業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 鈴木 一雄	14回／14回 (出席率100%)	14回／14回 (出席率100%)	金融機関・シンクタンクでの経験による財務および会計に関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等においてガバナンス体制の適正性・妥当性を確保するための発言を行っており、業務執行体制および経営課題への取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 宮城 政憲	11回／11回 (出席率100%)	11回／11回 (出席率100%)	人事、労務およびコーポレート・ガバナンスに関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等において就労環境の適正性・妥当性を確保するための発言を行っており、法令改正およびコーポレートガバナンス・コードの改訂に伴うガバナンス体制の強化等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。

- (注) 1. 上記の活動状況のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす2回の書面決議のうち、1回の書面決議に全員が参加し、1回の書面決議に取締役(監査等委員)村瀬司氏、宮部貴之氏および鈴木一雄氏が参加しております。
2. 取締役(監査等委員)宮城政憲氏については、2020年5月29日開催の第79期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された取締役会および監査等委員会の出席状況を記載しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役および執行役員であります。被保険者のうち取締役については、全体の保険料のうち約8%（株主代表訴訟に関する保険料部分）を負担しております。

<ご参考>

社外取締役の独立性判断基準について

当社の「社外取締役の独立性判断基準」につきましては、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の別紙として、当社ホームページ（<https://www.scroll.jp/ir/governance/>）に掲載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項に規定する同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策として位置付け、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向40%を基本として実施することを、配当の基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、配当の基本方針に基づき、1株当たり52円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金7円50銭と合わせて年間配当金は60円となります。

<翌事業年度の配当に関する基本方針>

当社は、株主の皆様への利益還元の更なる充実を図るため、翌事業年度（2022年3月期）の配当に関する基本方針については、年間配当金の下限を引き上げ、「年間配当金20円を下限とし、連結配当性向40%を基本として実施する」ことに変更いたします。

なお、翌事業年度の配当予想につきましては、新型コロナウイルス第4波の到来、緊急事態宣言の発出等、新型コロナウイルスの感染拡大が経済に与える影響や今後の収束に関して、先行きが不透明なこともあり、下限である年間配当金20円（中間配当金10円、期末配当金10円）といたしますが、通期の業績を明確に見通せる段階になった時点で、改めて、配当予想の開示を行ったうえで、連結配当性向40%の基本方針に則り実施いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,241	流 動 負 債	18,651
現金及び預金	8,084	買掛金	2,850
売掛金	11,214	短期借入金	4,300
商品	7,149	未払金	7,283
貯蔵品	507	未払法人税等	2,278
未収入金	3,742	賞与引当金	621
その他	1,909	ポイント引当金	37
貸倒引当金	△365	利息返還損失引当金	4
固 定 資 産	17,661	その他	1,276
有形固定資産	13,728	固 定 負 債	4,603
建物及び構築物	7,297	長期借入金	3,075
機械装置及び運搬具	743	役員退職慰労引当金	54
土地	5,520	利息返還損失引当金	7
その他	166	環境対策引当金	1
無形固定資産	913	退職給付に係る負債	1,310
のれん	128	その他	154
ソフトウェア	597	負 債 合 計	23,255
ソフトウェア仮勘定	180	純 資 産 の 部	
その他	6	株 主 資 本	26,074
投資その他の資産	3,020	資本金	6,018
投資有価証券	1,310	資本剰余金	6,644
繰延税金資産	1,212	利益剰余金	13,414
その他	904	自己株式	△3
貸倒引当金	△406	その他の包括利益累計額	574
資 産 合 計	49,903	その他有価証券評価差額金	434
		繰延ヘッジ損益	132
		為替換算調整勘定	7
		純 資 産 合 計	26,648
		負 債 純 資 産 合 計	49,903

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		85,195
売上原価		53,356
売上総利益		31,838
販売費及び一般管理費		24,452
営業利益		7,385
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	34	
為替差益	41	
債務勘定の整理益	23	
その他	47	170
営業外費用		
支払利息	29	
その他	7	37
経常利益		7,519
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損失	6	
減損	105	
その他	0	113
税金等調整前当期純利益		7,406
法人税、住民税及び事業税	2,539	
法人税等調整額	△316	2,222
当期純利益		5,183
親会社株主に帰属する当期純利益		5,183

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,020	流 動 負 債	14,010
現金及び預金	7,807	買掛金	1,103
売掛金	7,868	短期借入金	4,300
商品	3,226	関係会社短期借入金	2,524
貯蔵品	507	未払金	3,161
前払費用	687	未払費用	1
関係会社短期貸付金	5,264	未払法人税等	2,061
その他	2,258	預り金	260
貸倒引当金	△2,601	前受収益	0
固 定 資 産	17,358	賞与引当金	382
有 形 固 定 資 産	13,384	その他	214
建物	7,106	固 定 負 債	4,331
構築物	180	長期借入金	3,075
機械及び装置	366	退職給付引当金	964
車両及び運搬具	2	役員退職慰労引当金	2
工具器具及び備品	117	環境対策引当金	1
土地	5,609	関係会社事業損失引当金	134
無 形 固 定 資 産	603	資産除去債務	153
ソフトウェア	423	負 債 合 計	18,342
ソフトウェア仮勘定	177	純 資 産 の 部	
その他	2	株 主 資 本	23,469
投 資 そ の 他 の 資 産	3,370	資本	6,018
投資有価証券	1,310	資本剰余金	6,931
関係会社株式	1,406	資本準備金	7,234
出資金	0	その他資本剰余金	△302
関係会社出資金	24	利益剰余金	10,523
繰延税金資産	350	利益準備金	601
その他	280	その他利益剰余金	9,922
貸倒引当金	△1	固定資産圧縮積立金	152
		別途積立金	5,040
		繰越利益剰余金	4,729
		自 己 株 式	△3
		評価・換算差額等	566
		その他有価証券評価差額金	434
		繰延ハッジ損益	132
資 産 合 計	42,378	純 資 産 合 計	24,036
		負 債 純 資 産 合 計	42,378

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		42,846
売上原価		21,919
売上総利益		20,927
販売費及び一般管理費		14,930
営業利益		5,996
営業外収益		
受取利息	86	
受取配当金	34	
為替差益	42	
その他	24	188
営業外費用		
支払利息	29	
貸倒引当金繰入額	345	
関係会社事業損失引当金繰入額	95	
その他	2	472
経常利益		5,712
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損失	6	
減損損失	105	112
税引前当期純利益		5,600
法人税、住民税及び事業税	1,885	
法人税等調整額	△150	1,735
当期純利益		3,865

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月5日

株式会社スクロール
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 勝 也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクロールの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月5日

株式会社スクロール
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 勝 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクロールの2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月6日

株式会社スクロール 監査等委員会

監査等委員長 村 瀬 司 ㊞

監査等委員 宮 部 貴 之 ㊞

監査等委員 鈴 木 一 雄 ㊞

監査等委員 宮 城 政 憲 ㊞

(注) 監査等委員村瀬司、宮部貴之、鈴木一雄及び宮城政憲は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

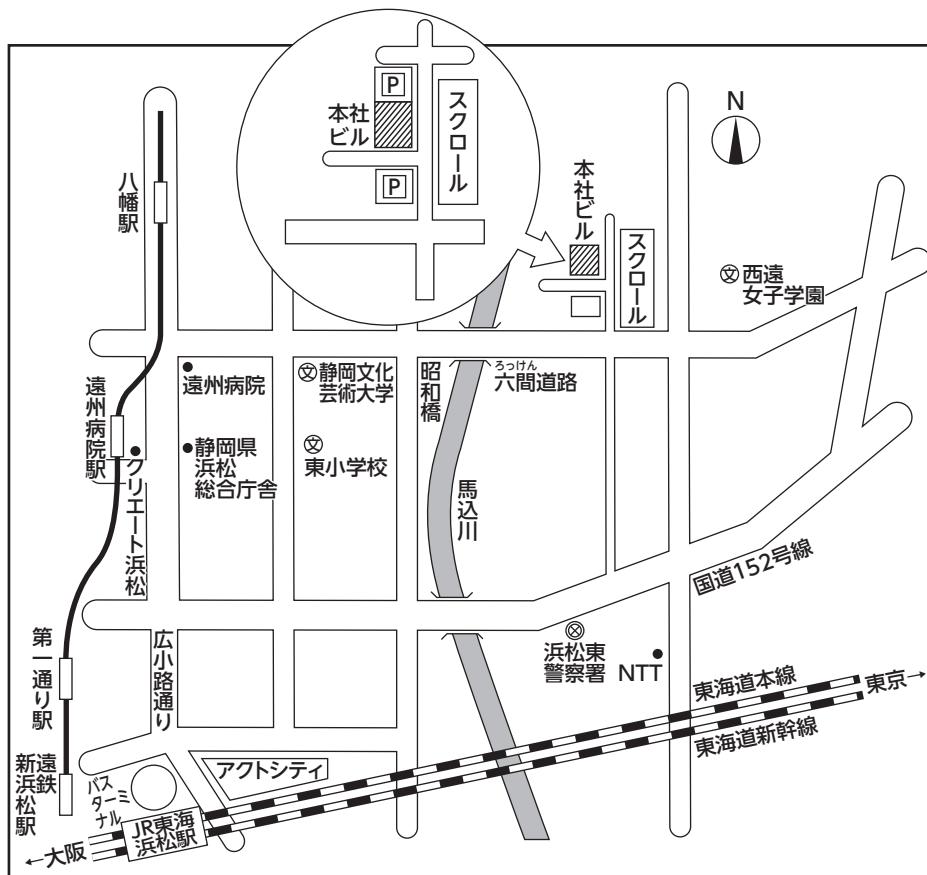
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

(会場) 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号 当社本社ビル5階会議室
TEL 053-464-1111 (代表)



(交通の便)

- JR東海浜松駅 (北口) からタクシーで約8分
- JR東海浜松駅 (北口) バスターミナル10番のりばから遠鉄バスで約10分
先行【笠井線】 「73労災・丸塚・笠井」、「75・76労災・宮竹・笠井」
先行【蒲線】 「71労災・東高・笠井」、「74労災・中田町・イオン市野」、
「77労災・東海染工・イオン市野」、「78労災・産業展示館」

※ 「株式会社スクロール」バス停で下車

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

